



いしおか

話のタネ

過去五回の衆院選、石岡の投票率をみると、昭和三十三年七四％(七四) 昭和三十八年六九％(七〇) 昭和四十二年六六％(七一) 昭和四十四年七〇％(七一)といずれも県平均より低い投票率に終わっています。十二月十日は衆議院議員の選挙です。今から真の心構を!! ()内は県平均投票率



11 / 1972

— 212号 —

お元気ですか赤ちゃん!!

最近若いお母さん方が育児について「不安で自信がない」とか「日頃仕事におわれ、なかなか赤ちゃんの健康診断や育児相談などを受けることが出来ない」と云うことを耳にします。

そこで市では、さる10月16日関川公民館をかわきりに、高浜公民館三村公民館の三ヶ所で乳幼児の育児相談を開設しました。

これは、赤ちゃんの正常な発育を図り健かに育てるために開いたもので、はじめての試みですが大変好評でした。

なお、この相談は今後三ヶ月に一回の割合で、保健所に遠い地区のお母さん方に開設する計画です。

市の人口 (11月1日現在)

前月比

世帯数	10,609世帯	17世帯増
人口 男	20,208人	50人増
女	21,250人	13人増
計	41,458人	63人増

市長と市政を語る会 から

道路問題など活発な意見続出

「住みよい石岡をつくるための環境整備と社会福祉の増進」「豊かで大きい石岡にするための開発促進と産業の振興」「立派な人づくりのための教育の充実」……の三本の柱をスローガンとして鬼沢市長就任以来十ヶ月市政を進めてきました。市長は、つねに住民の意志が反映されたものでなくてはなりません。このため、市は「市長と市政を語る会」を計画

環境整備と社会福祉の増進

し、第一回を市民会館で開催しました。懇談会は、先に市長より、市政について三大目標が示された、即ち石岡を人間性豊かな都市に発展させるため、環境の整備、市民福祉の充実、開発の促進など石岡の魅力ある都市づくりを示し、市民の批判を求め、参加者からは活発な意見・質問が出されました。その主な内容は、次のとおりです。

(1) 道路舗装の促進とパトロール補修体制の強化

道路舗装は、現在非常な力を投入しており来年度までには市内の大方の道路は舗装を完了するよう計画を進めています。また、補修については、現在補修班をつくり皆さんの要望にすぐ応じられるような体制になっております。

(2) し尿・ゴミ公害対策

し尿処理については、現在市内をいくつかの区域に分け担当者を引きめてやっています。いま、石岡の汲み取り料金は、県内で一番安いので、いずれかの

時点で引上げを考えていますが、料金制度には問題が多いので現在の許可方式を今後は業者と皆さんでお金の受渡をやらないうで、市と皆さん間で金の受渡をし業者には券などで処理する委託方式にし料金も糞尿の量ではなく人頭割でやっではどうかと考えています。

(3) ゴミ対策

現在使用しているゴミ焼却炉は一日七・五トン処理能力ですが、市内から出るゴミの量は、一日四五トンから五〇トンです。したがって、今計画しているのは、石岡、小川、玉里と共同で一日六〇トン程度の処理能力のもの

を計画中です。

ただし、多額の費用(約三億五千万円)がかかるのです。昭和五十年程度ぐらいで仕上げたい考えで進めています。

(4) 老人の医療対策

老人医療の無料化は、現在七五才以上の外来患者に実施しておりますが、四十八年一月からは、七〇才以上の外来、入院患者を対象に準備を進めています。

(5) 市営墓地の造成

竜神山に市営墓地千二百基を造り、この程募集したところ九百名の応募があり、近日中に墓地の位置がきまります。

墓地の面積は五平方メートルで大谷石で囲い、使用料は、八万五千円です。

残った三百基についても二次募集を考えています。

一次募集は、市内に住んでいる方ということでしたが、二次は、市外に住んでいて、石岡に縁のある方にも分譲してはどうかと検討中です。

(6) 町名表示について

ご存じのように現在は大字石岡一万〇千〇番地というような表示のし方をしており、非常にわかりにくく不便をきたしております。〇町〇丁目〇番〇号にするか、〇町〇番〇号にするかなど、これは一ぺんに出来ませんので何ヶ年か計画で進めたいということで、準備を進めています。

開発促進と産業の振興

(1) 柏原工業団地

柏原工業団地は、多くの方の協

公券にあたっては、市に対してどのような利益があるかなど検討し、協議していきたいと思っております。関連記事は、四ページにあります。

(2) 宅地開発の推進

工場が進出するとそれに付随して住宅が問題になります。

現在、石岡は住宅地の計画的開発が遅れ、スプロール現象をきたしており、これを解消し合せて住宅地を確保するため、市では区画整理を三ヶ所促進しております。

その一は、東大橋彦山地区に十六ヘクタール、東大橋八軒地区に二十八ヘクタール、さらに高浜台に十八ヘクタールの計画を進めています。

それから県住宅供給公社が、はらぎ台に約八ヘクタールの造成を実施し建築住宅約二百戸造る計画を進めています。

(3) 都市計画事業の推進

駅前広場は、年次計画で実施しております。

本年は、用地買収を行ない面積を確保し、来年度は歩行者の安全バスの発着、タクシーの置場など色々な角度から検討を進め、広場の整備を手掛けていく考えです。また、道路は、根当愛宕線。下水路では、山王川下水路を進めております。

(4) 常磐高速道路の促進と交通混雑解消への努力

常磐高速道路は、東京と石岡インターチェンジ間が第一期工事として用地買収にかかっております。来年度あたりから石岡と日立間の第二期工事が着手の見込です。なお、出来上るのはまだはつきりしませんが、東京と石岡間が昭和五十一年、石岡と日立間が昭和五十二年の予定で。

そこで問題になるのは、石岡と日立が一年遅れると、その間高速道路を通ってきた車が石岡に集まる。これをどうさばくか、という問題が出て来ます。

そこで、建設省並びに県と十分協議し、高速道路が出来た場合の道路体系を十分考えて進めたい。それと、石岡で非常に大事な問題は、市街部の交通の混雑です。この原因は道路体系にあります。石岡の道路構造は、中心部から四方に延びているが、これをつなぐ循環道路がないので、これの建設を考えなければなりません。

只今、石岡・下館線を市内を通らないで六号国道へ接続させようと、国、県へ強い要望をしております。

(5) 農業対策

将来とも農業をやっているという方には、それなりの基盤整備経営の拡大なりを考えていきたい

ときに、常磐高速道路が出来ると東京、石岡間が一時間足らずの状態になるので、石岡で栽培した野菜を直接東京の市場へ運ぶ時代になってくると思われ、首都圏の生鮮食料品の供給基地の形で将来性はあると考えます。

(6) 商業観光対策

石岡も市内の人口増、周辺の開

人づくりのための教育の充実

(1) 東小屋内体育館の建設と三村、関川小のプール新設

教育施設の充実としては、たまた東小学校の屋内体育館を着工して行きます。

さらに、三村、関川小学校にプールをつくり今年の夏は、児童が元気に泳ぐことが出来ました。

(2) 文化財の保護

文化財の保護には力を入れ、特に尼寺ヶ原は立派な史跡です。

そこで、この土地買収をたたいま進めています。

将来は、この土地を約三億円程度の予算で尼寺ヶ原史跡公園をつくる計画です。

(3) 国体の受入準備

昭和四十九年には、茨城県で国体が開かれ、石岡では石小と石岡二高の体育館を使用してバドミントンの競技が行なわれます。石岡には、全国から約五〇〇名の選手、役員が集まります。宿泊施設など、その他いろいろ準備を進めています。

(4) 社会体育の振興

スポーツの振興については幸い工業団地内に野球場、サッカー場が出来、これを住宅公園より譲り受け、ただ今皆さんに使用いただいています。

その他、サイクリング、ママサンパレーの振興など今後も力を入れていきたいと考えます。

以上が市長の市政方針のあらましで、これに対し質疑応答がありその主な内容は、次のとおりです

質疑応答

発言者 工業団地から鹿の子に通じる道路が、柿岡街道と接続しておりますが、これを延長して六号国道へ接続させる説を聞きましたが、どのような計画になっているのかお聞きしたい。

市長 ご指摘の道路は六号国道へ延長する計画はしてありますが、常磐高速道路の関連でどこへ取付けるか決定しておりません。

インターチェンジの近くには道路を取付けてはいけな、という事がありまして、その辺の調整をした上でまいります。

発言者 都市化の進展に伴ない農業面にしわよせがきているが、どのような構想を持っているのか

経済部長 市は昭和四十六年に農業振興地域の指定を受け、調整区域内で農業を振興する地域を定めており現在整備計画を作成中です。その整備計画によって今後の農業振興の方策を立てるわけですが

発言者 私は宮部の住民ですが市街地の約三分の一の下水が水田を通り、恋瀬川に流れており、現在旧恋瀬川の周辺が大変汚染されています。この対策についてお聞きしたい。

経済部長 国営の土地改良事業が一昨年からはじまっており、その事業の中でその地域は、今後県営事業で、ほ場整備を行ないます。この事業はあくまで受益者であ

る農家の皆さん方の同意がないと出来ませんが、現在九三パーセントの同意を得ており昭和五十年までに石岡台地の水がきますので、その時点までに整備をはかりたい。また、河川は建設部とも協議し農業にしわよせのないような措置をとっていききたい。

発言者 将来石岡の体系を考えたい場合駅の東口開発が必要になってくると思うがその計画は。

市長 ご意見のとおり石岡の将来にとって大事な問題です。都市計画道路も駅の東側にはないので、常磐高速道路が、石岡に入ってくる事についての市の新しい道路体系の中で、東口の都市計画道路線を考え、合せてどのような方法でやれば東口が出来るか調査を進めています。

発言者 ある飲食店業者が山王川へ残飯を捨てにきて困っているこれを罰することは出来ないのか

厚生部長 河川等に対する不法投棄は、河川法により処罰されます。そのような現場をとらえれば告発も辞さないわけです。

そういう事実がありましたら衛生課まで連絡ください。

第一回(市民会館)で開催、それ以降各地域で開催する予定でありましたが、市長の健康がすぐれないため、中止したことを深くおわびいたします。

市長の健康が回復しだい、改めて計画いたします。その際はご協力をお願いいたします。

柏原工業団地

公募切る

企業申し込み57社

12月中には決定の見込み



<写真> 柏原工業団地全景

柏原工業団地は、面積百六十五ヘクタール、それから道路、公園などを引くと、百四十三ヘクタールが工場用地として使用出来ます。進出企業の申込みは、日本住宅公団で、十月二十五日から十月三十一日までの七日間にわたり行なわれました。

その結果、五七社の申し込みがあり、その主な業種は、電気機械器具、一般機械器具、金属など、申し込み状況は、下表のとおりで造成面積の約二倍になっている。

これらの企業選定は、日本住宅公団が、市並びに県に事前協議を行なううえ決定することになっており、十二月中にも決まる予定です。

選考の要案としては、公害を出さない工場を第一に考えなければなりません。

公害で、一番問題になるのは排水です。

柏原は、内陸型の工業なので、あまり水は使用しませんが、それでも汚水を出すわけです。

汚水については、法に基づき工場自から責任をもって処理する事が義務付けられています。

その上、県の公害防止条例で規制し、さらに、市としても各工場と公害防止協定を細部について締結し、万全を期すため、県と協力早急に公害防止の規準作りを進めています。

なお、工場の建設は、土地譲渡契約を締結した日から二年以内に工場の建設を完了しなければならぬことになっています。

さらに、二年以内に工場を建設しなかったり、日本住宅公団の承諾なしに譲渡したりする等の契約違反があった場合は、契約を解除することになっています。

番号	本社所在地	資本金 (百万円)	業種	希望面積	番号	本社所在地	資本金 (百万円)	業種	希望面積	番号	本社所在地	資本金 (百万円)	業種	希望面積
1	大阪	12,000	電気機械器具	218,400㎡	20	東京	520	金属	35,000㎡	39	大阪	33	化学	20,000㎡
2	京都	3,000	〃	90,000	21	千葉	800	〃	82,858	40	東京	4,388	〃	33,000
3	神奈川	2,340	〃	99,733	22	東京	120	〃	71,981	41	京都	4.5	〃	20,000
4	東京	20	〃	10,975	23	東京	8,000	〃	165,000	42	東京	30	〃	10,975
5	東京	50	一般機械器具	55,000	24	東京	20	〃	10,975	43	東京	5	〃	10,000
6	東京	12	〃	10,000	25	東京	99.5	〃	35,999	44	茨城	35	食料品	16,500
7	東京	4.5	〃	10,000	26	東京	229.3	非鉄金属	99,700	45	群馬	150	〃	33,095
8	東京	9	〃	10,000	27	東京	7,500	〃	33,000	46	茨城	8	〃	15,000
9	東京	20	〃	10,000	28	東京	47.5	木材	76,000	47	茨城	7	〃	48,727
10	神奈川	4	〃	10,000	29	埼玉	10	〃	17,000	48	千葉	600	〃	185,000
11	東京	0.8	〃	10,000	30	熊本	47	〃	66,000	49	東京	3,210	パルプ紙	50,000
12	東京	220	〃	20,000	31	東京	50	〃	20,607	50	東京	60	〃	11,000
13	東京	21	〃	20,000	32	東京	1,578	窯業土石	193,900	51	愛知	405	紙加工	32,727
14	東京	15,095	金属	66,000	33	茨城	100.7	〃	33,000	52	東京	25	〃	10,975
15	茨城	1	〃	33,000	34	東京	90	〃	20,607	53	東京	45	輸送用機械器具	66,000
16	東京	5	〃	10,000	35	東京	31.5	〃	43,127	54	神奈川	440	鉄工	71,981
17	東京	40	〃	33,000	36	秋田	0.5	〃	16,500	55	茨城	20	精密機械	3,071
18	東京	30	〃	33,000	37	東京	220	〃	33,000	56	東京	29.4	その他	33,000
19	東京	25	〃	10,000	38	東京	36	化学	50,000	57	茨城	10	〃	33,000

慣れた火に新たな注意

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

今年も火災の起きやすい季節を迎えました。

十一月二十六日から十二月二日の七日間全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

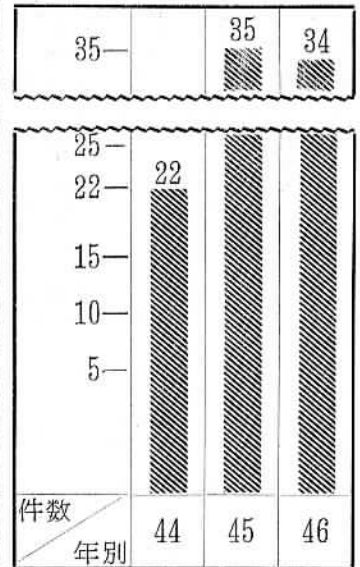
この運動は、市民ひとりひとりが防火意識をため、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を目的に行なわれます。

昨年当市では三十四件の火災が発生し約千九百三十九万八千円の損害をうけており、これを主な原因別にみると、たきび四件、マッチ五件、たばこ五件、火入れの火の粉四件、内燃機関三件、ガスコンロ二件などとなっています。

また、今年になってから二十二件の火災が発生し損害額は千九百八十八万円にもなっております。これから冬にかけては、暖房器具をはじめ火を使うことが多くなり、空気もだんだん乾燥して、火



過去3ヶ年火災発生件数



災の起りやすい季節です。

わたくしたちは、火災で尊い生命や大切な財産を失なうことのないようにふだんから火の取り扱いや、万一火災が起きたとき、少しでも損害を小さくするための設備や対策を講じておく必要があります。

この点から今年の秋季火災予防運動では、多数の者の出入する場

所における安全避難と各家庭における日常使用している火気についての防火再点検などを重点としてこの運動をおすすめします。

多数の者の出入する場所の安全避難

- ① 避難路の確保
- ② 避難誘導の実施
- ③ 避難訓練

くらしのなかの

防火再点検

- ① たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

たばこは昨年の火災原因において最高位を占めており、たばこに起因する火災は今後も増加することが予想されます。愛煙家のみなさん、十分気をつけてください。

- ② 火気使用場所の安全点検
- ③ 暖房器具の正しい使い方

特に最近各家庭で多く使用されている石油ストーブは、狭い場所

やカーテン、ふすまなどの近くで使用したり、燃焼中に給油または移動したりして火災になる事例が多いので、その使用場所、取り扱い、不良箇所の修理などには、十分注意が必要です。

上のグラフをごらんください。このグラフは昭和四十四年から昭和四十六年までの市内の火災発生件数です。昭和四十四年には二十二件だったが、昭和四十五年は急増し、昭和四十六年はそのまま横ばいの状態です。火災のない石岡にするためにも、いまままでに発生した火災の状況をよく知る必要があります。

この三年間で発生した火災九十一件を火災種別に見ると建物火災三十六件、林野火災二十三件、車両火災十三件、その他の火災十九件となっています。また、これらを月別にみると最高が三月の二十二件、以下二月十七件、四月十一件、五月九件、一月八件、十二月七件となっています。このように十一月から五月までのいわゆる危険期に年間火災の八四パーセント発生していることがわかります。

尊い生命、財産を火災から守るといふスローガンのもとにこの運動が実施されます。この機会にもう一度みなさんの家庭での防火対策について話し合ってみてはいかがでしょうか。

国民年金の任意加入を

ご主人が被用者年金(厚生年金共済組合年金など)に加入している場合、その配偶者(奥さん)は加入しなくてもよいことになっていますが、ただし本人の希望があれば加入することができます。これを任意加入被保険者といいます。

加入できる年令は、二十歳から五十九歳の人です。奥さんが任意加入し、年令に達すると夫は被用者年金から、妻は国民年金から年金を受けられます。不幸にして奥さんが病气や交通事故などで障害者となった場合は障害年金(一級該当者、年額十三万二千円、二級該当者年額十万五千六百円)が受けられます。

また、十八歳未満の子どもを残し、夫に先立たれた場合は、母子年金として(年額十万八百円)が受けられます。このように奥さんが加入することにより、老後はもちろん、不りよの災難に対してもさまざまな恩恵があります。

加入しない場合はなんの年金も受けられません。充分、この制度を理解して加入するようにお勧めします。加入手続きは簡単です。印章とご主人の年金証書を持参のうえ、市役所国民年金係(九番窓口)へ申し込んでください。保険料は月額五百五十円です。

戦没者遺族の

皆さんに福音

援護ワクク拡大

十月一日から次のように援護範囲が拡大されました。

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

昭和四十七年四月一日までに援護法による弔慰金を受けた遺族でかつ、遺族年金や公務扶助料などの年金受給者については、昭和四十七年三月三十一日以前に死亡し公的年金の受給権者がいない戦

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

没者等の遺族が支給の対象となります。ます。

(3) 戦没者の父母等に対する特別給付金

次の者が支給の対象となります。(イ) 日華事変中本邦等における勤務関連傷病により死亡し、特別遺族年金を受ける権利がある軍人の妻 (ロ) 大東亜戦争中の勤務関連傷病

により死亡し特例遺族年金を受けられる権利がある、もとの陸海軍部内の文官及び特例遺族給与金を受けられる権利がある準軍属の妻 (2)と同様の権利を有する軍人、もとの陸海軍部内の文官及び準軍属の父母又は祖父母で、戦没者以外に子、孫がなかった者が支給の対象になります。

以上が改正の主な点です。なお受け付け期間は十月一日から三年以内で、この期間中に届け出がない場合は、各種援助金を受けることができなくなるので該当者は早急に市福祉事務所までお届け下さい。

国体だより



石岡駅前国体シンボルタワーお目見え

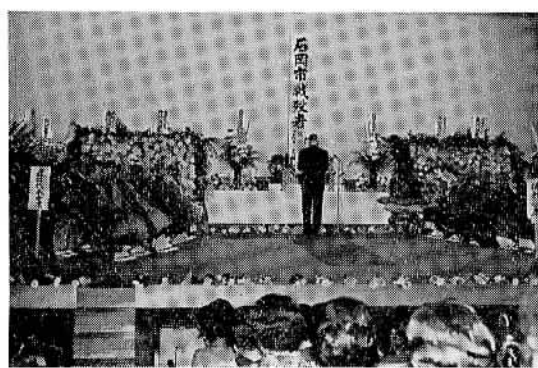
第29回国民体育大会石岡市実行委員会では、大勢の人達に国体を知っていただき、「水と緑のまごころ国体」をみんなの力で成功させるため、石岡駅前に国体シンボルタワーの建設準備をすすめておりましたが、このたび関係機関、団体のご協力を得て完成いたしました。

県内には、数多くの国体広告塔看板が建設されつつありますが、このタワーはユニークでスマートな国体シンボルタワーとして使用し国体終了後は、種々の大会あるいは行事に活用する計画です。また、先ごろ日本体育協会国民体育大会委員会と第29回国民体育協会国民体育大会委員会と第29回国民体育大会(茨城国体)の会期が次のとおり決定しました。

○夏季大会 昭和四十九年九月八日~十一日 四日間
○秋季大会 昭和四十九年十月二十日~二十五日 六日間

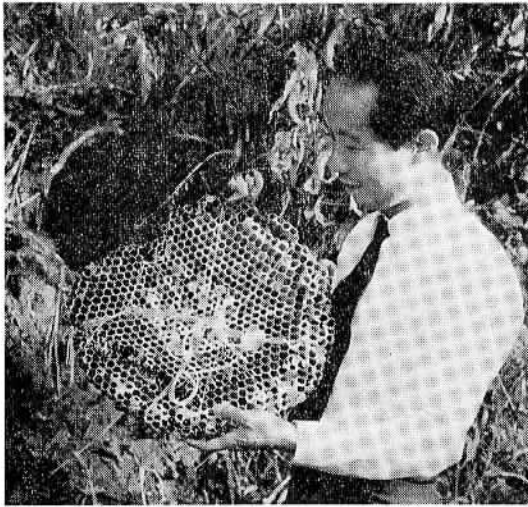
しめやかに戦没者慰霊祭

市社会福祉協議会では、十月二十五日市民会館において、戦没者の慰霊祭を行ないました。この日、六百四名の遺族が参列するなか、十五名の僧侶による法要がおそそかにとり行なわれ、千八柱の英霊を慰め、参列した遺族の涙をあらたにしました。



石岡市戦没者

カマラ スゲッチ



クマンバチ退治

このハチの巣は、正上内から三ツ谷池に通じる道路わきの土手につくられており、そこを通る部落の人が6人も刺されたため、事実上通行不能となり、農作業や通学には、回り道をしなければなりません。

部落では、市へハチ退治を依頼、そこで、経済部の菊田透さんが朝4時起きをし、動力防除機で二日ばかりで退治しました。

巣を掘り出したところ、直経90センチの巣が七段、ハチの死がい、ダンボールの箱に二はいもあり、みんなびっくり。<写真> ハチの巣の一部と菊田さん



赤い羽根

「お願いしまーす」

恵まれない人々に暖かい愛の手をさしのべようと、恒例の赤い羽根共同募金運動が十月一日から十二月三十一日まで展開されています。

ことしの当市の募金目標は百五十九万円です。

石岡市でも、市長はじめ民生委員、駐在員、婦人会、学生など多くの人々によって募金運動が行なわれているので、目標額達成にご協力をお願いします。

おまつり写真コンテスト

石岡市観光協会の主催により催された「石岡のおまつり写真コンテスト」は、162点もの応募作品がありました。

そこで観光協会では応募作品を室伏 勇 茨城新聞文化部長に審査を依頼し、その結果、入賞者は次のとおりです。

なお、応募作品は11月14・15の2日間、市民会館に展示されます。

- 推 選
小 神 野 勲 (山王台)
- 特 選
白 井 弘 至 (結 城 市)
増 田 次 男 (水 戸 市)
奥 村 博 史 (日 立 市)

<写真> 小神野勲さんの作品

